

草津合同ビル他解体工事請負契約の締結

《議第46号》 契約の締結につき議決を求めることについて



Q 周辺道路で混雑や渋滞が見受けられますが、交通への影響や状況に配慮する考えはありますか。

A 工事の時間帯は午前8時30分から午後5時としており、契約締結後に事業者と打ち合わせを行い、安全管理に十分配慮して実施していきます。



Q 地域の方への説明はすでに終わっていますか。

A 6月20日に大路区の町内会長等への説明を終えており、今後は大路まちづくり協議会と協議の上、近隣住民への説明会を実施する予定です。



Q 説明会で住民の方から質問はありましたか。

A 通学路との重複について心配されていたことから、通学路ではない北側(栗東方面)に工事車両のルートを設定しました。



Q 産業廃棄物等の地下埋設物に対する懸念について、その対応はどう考えていますか。

A 過去の土地利用を調査したところ、県のろうわ学校が建設されており、木造建築のため深い基礎はなかったとみて、今回の基礎撤去の作業範囲に地下埋設物はないと考えています。



他の付託議案についてのご紹介

《 議第42号 》

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

《 議第43号 》

草津市立地域まちづくりセンター条例の一部を改正する条例案

《 議第44号 》

草津市税条例の一部を改正する条例案

烏丸半島中央部の適正な土地利用に向け、 地区計画の制限に法的実効性を担保

《議第45号》 草津市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案



Q

今回、建築される人工サーフィン施設を想定した条例改正なのでしょうか。
また、万が一、途中で事業者が撤退した場合にも、この改正後の条例は適用されるのでしょうか。

A

基本的には、人工サーフィン施設が建設される前提での地区計画です。
それ以外の開発提案については、地区計画にも建築条例（※1）にも適用しないため、他の施設が建築されることはありません。



Q

計画の実効性の確保と、条例化の方向性が示されていますが、条例での意義を教えてください。

A

地区計画制度は地域の特性に応じた、地区レベルできめ細やかな規制・誘導が可能となりますが、建築基準法上の適合義務が生じません。そのため、これを条例化することで、建築確認における適合義務（※2）を課すことができ、計画の実効性を確実に担保できます。



Q

条例を制定しなければ、規制がかけられないということでしょうか。

A

最高勧告までできますが、法的規制がかけられません。



※1 建築条例

…草津市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

※2 建築確認における適合義務

…建物を建てる時に地域のルールに従うことが義務づけられていること

総合体育館空調設備整備費

《議第41号》 令和8年度草津市一般会計補正予算（第2号）



Q

寄付いただいたエアコンの耐用年数は10数年と言われていますが、耐久力が低下した場合の対応はどう考えていますか。

A

総合体育館そのものの耐用年数が60年であり、エアコンの供用開始予定が令和9年7月として、14年間使用した後が、総合体育館のおよその耐用年数であり、その後の在り方も含めて検討が必要となります。



Q

指定管理者への収入補填が84万9千円とされてますが、工事中の市民の利用制限はどうなりますか。

A

週2回程度の利用制限がかかると想定していますが、なるべく市民利用への影響が少なくなるよう進めたいと考えています。使えない期間の使用料は、市が84万9千円の予算を確保し、対応する予定です。



Q

供用後は、使用料金の変更を考えていますか。

A

条例上の使用料金は、変更を考えていませんが、空調機器の設置に伴い、別途使用された料金を徴収することになると考えています。



次のページへ続く

総合体育館空調設備整備費

《議第 4 1 号》 令和 8 年度草津市一般会計補正予算（第 2 号）



Q

総合体育館は広域避難所ですが、災害発生時には、3日から1週間程度は電気が止まると言われています。電気方式の空調であることを踏まえると、その場合の対応はどのように考えていますか。

A

近隣の市町では、事業者と事前協定を結び、発災時に発電機を供給いただくなどの対応をされています。
「広域避難所の防災機能の強化」の視点を考慮して、検討したいと考えています。



Q

以前開催された国スポ・障スポでの体育館の室内温度結果は、何度くらいだったのでしょうか。
また、今回の空調設備の整備で室温はどのように変化するのでしょうか。

A

最高気温 30 度の中で、室内温度は 27 度でした。
今回の設計では、8 月でも室内温度が 28 度以内に収まるような基準で設定していますが、その時々気温上昇などがあれば調整を図って運用したいと考えています。
有事の際に電力供給が途絶えた場合は、緊急措置として隣接する松原中学校が、ガス式空調設備であるため対応できると考えています。



全国都市緑化フェア基本構想策定費

《議第47号》 令和8年度草津市一般会計補正予算（第3号）



Q

緑化フェアの会場（案）は、草津川跡地公園 de 愛ひろば、水生植物公園みずの森、ロクハ公園等となっていますが、a i 彩ひろばも会場として検討されますか。また、草津川跡地の未整備の区間3、4の整備は検討されますか。

A

メイン会場、サブ会場ともに県と検討中です。市としては de 愛ひろば、a i 彩ひろばを含め検討します。メイン会場は草津市の都市公園で調整したいと考えています。緑化フェアに際して、区間3、4の整備については考えていません。



Q

県と市の共同開催の合意の内容や負担する費用を教えてください。また、フェア開催費はどのような想定ですか。

A

令和8年4月2日に、知事と市長とで共同開催で準備を進めるという合意がされ、5月26日に緑化フェアを所管する国土交通省に開催を申し入れました。費用の負担は、市域内の会場については、2分の1負担を基本に進めています。事業費は岐阜フェアで9.6億円、川崎フェアで23億円と、これまでの開催地によってばらつきがあるため、今後検討していくこととなります。



Q

開催目的は理解しますが、高額な費用がかかります。開催する効果について教えてください。

A

ガーデンシティの推進、健幸創造都市くさつの実現の推進などとともに、県と協力して単なる一過性の事業ではなく、レガシー効果を創出させる部分も基本構想の中に検討します。

